

四半期報告書

(第37期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

図研エルミック株式会社

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号

(E05106)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（千円）	1,008,017	891,515	1,509,782
経常損失（千円）	65,727	100,542	46,423
四半期（当期）純損失（千円）	65,497	92,006	123,752
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	1,202,036	1,202,036	1,202,036
発行済株式総数（千株）	6,284	6,284	6,284
純資産額（千円）	624,893	475,431	567,535
総資産額（千円）	916,471	749,938	904,461
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（円）	10.42	14.64	19.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	68.2	63.4	62.7

回次	第36期 第3四半期 会計期間	第37期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 （円）	5.10	9.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、平成25年12月の内閣府景気ウォッチャー調査にあるように消費者の購買意欲の改善に支えられ、緩やかな回復を示しておりますが、平成26年4月からの消費税増税が正式に決定したこともあり、企業動向はその影響を懸念して設備投資に慎重になるなど、先行きについて注視が必要な状況で推移いたしました。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンの拡大や、その普及に伴い成長するLTE(Long Term Evolution)サービスやアプリケーションサービスなどの分野で開発投資、設備投資が堅調となる分野が存在しましたが、その端末をはじめとする民生機器分野において海外企業との競争環境は厳しく、事業環境は低調なまま推移いたしました。

このような事業環境の中で当社は、通信ミドルウェアライブラリ製品を中心とするミドルウェア製品事業、モジュール製品とCベース設計向けビジネスを中心とするハードウェア製品事業、そしてFAネットワーク向けビジネスと通信ボード製品を中心とするFA製品事業のそれぞれにおいて、製品開発に継続して取り組むとともに、新たな需要獲得に向け平成25年11月に開催されたET2013をはじめとする業界展示会に出展するなど、販売に力を注いでまいりました。

以下にて、セグメントの業績についてコメント致します。

(セグメントの業績)

・ミドルウェア製品事業

当事業では、IPセキュリティ機器向けONVIF対応製品において、本技術を搭載した業務用インターフォンの販売が開始され、またネットワークカメラ向け需要が拡がりを見せるなど堅調に推移しており、また力を注いでいる車載機器向けMirrorlink対応製品の商談も拡大傾向にあります。

この結果、売上高は4億58百万円(前年同四半期比15.8%増加)、セグメント利益は2億22百万円(前年同四半期比4.8%増加)となりました。

・ハードウェア製品事業

当事業では、Cベース設計向けビジネスの需要が拡大し、またハードウェアIPの新製品の販売に力を注いでおりますが、不採算案件を大幅に見直したことにより売上高は伸び悩む結果となりました。

この結果、売上高は3億23百万円(前年同四半期比30.1%減少)、セグメント利益は78百万円(前年同四半期比32.3%減少)となりました。

・FA製品事業

当事業では、ISDN通信ボードの売上が小売業向けPOS端末への搭載需要の堅調さに支えられ順調に推移いたしました。FAネットワーク向けシステム製品は、需要先各社の設備投資意欲が上向きに転じているものの、本格回復しないまま推移いたしました。

この結果、売上高は1億6百万円(前年同四半期比24.9%減少)、セグメント利益57百万円(前年同四半期比28.1%減少)となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、8億91百万円(前年同四半期比11.6%減少)となり、営業損失は1億円(前年同四半期は営業損失66百万円)、経常損失は1億円(前年同四半期は経常損失65百万円)、四半期純損失は92百万円(前年同四半期は四半期純損失65百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、7億49百万円となり、前事業年度末に比べ1億54百万円減少いたしました。これは主に、前払費用の増加46百万円、長期前払費用の増加44百万円があったものの、受取手形及び売掛金の減少1億97百万円、現金及び預金の減少26百万円、投資有価証券の減少8百万円等によるものであります。

負債の部は、2億74百万円となり、前事業年度末に比べ62百万円減少いたしました。これは主に、長期前受収益の増加60百万円、前受収益の増加50百万円があったものの、訴訟損失引当金の減少72百万円、買掛金の減少55百万円、製品保証引当金の減少25百万円、賞与引当金の減少19百万円等によるものであります。

純資産の部は、4億75百万円となり、前事業年度末に比べ92百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金の減少92百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は33百万円（前年同四半期比11.8%減少）であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社の生産実績及び販売実績は、通常の営業形態として、第4四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の生産実績及び販売実績に季節的変動があります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

情報通信・エレクトロニクス業界の各社においては、事業環境が緩やかな景気回復局面の中にあるとの見方は概ね一致しておりますが、消費税増税の影響や貿易収支の赤字拡大による金融市場の混乱が懸念されるなど、経済の先行きは極めて流動的になっています。

このような事業環境ではありますが、当社といたしましては「組込コア技術のリーディングカンパニー」としての地位を確立するべく、引き続き各事業における収益力の強化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	6,284	—	1,202,036	—	81,886

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,283,800	62,838	—
単元未満株式	普通株式 1,144	—	—
発行済株式総数	6,284,944	—	—
総株主の議決権	—	62,838	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	リブウェア 統括本部長	取締役	営業本部長	下条 雅人	平成25年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	304,650	278,244
受取手形及び売掛金	※ 418,992	※ 221,347
有価証券	63,115	63,141
商品及び製品	14,172	10,430
仕掛品	16,553	21,982
原材料	930	312
前払費用	19,272	65,465
その他	4,491	1,038
貸倒引当金	△443	△380
流動資産合計	841,735	661,582
固定資産		
有形固定資産	11,945	14,893
無形固定資産	25,425	20,004
投資その他の資産		
投資有価証券	13,010	4,631
長期前払費用	—	44,260
その他	18,996	11,216
貸倒引当金	△6,649	△6,649
投資その他の資産合計	25,356	53,458
固定資産合計	62,726	88,356
資産合計	904,461	749,938

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,866	35,569
未払法人税等	6,982	3,718
前受収益	18,634	69,565
賞与引当金	46,440	26,713
製品保証引当金	43,439	17,462
訴訟損失引当金	72,320	—
その他	44,892	43,813
流動負債合計	323,576	196,842
固定負債		
長期未払金	3,431	3,431
長期前受収益	264	61,057
退職給付引当金	2,998	2,998
その他	6,655	10,177
固定負債合計	13,349	77,664
負債合計	336,926	274,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,202,036	1,202,036
資本剰余金	81,886	81,886
利益剰余金	△716,483	△808,490
株主資本合計	567,438	475,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96	—
評価・換算差額等合計	96	—
純資産合計	567,535	475,431
負債純資産合計	904,461	749,938

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	* 1,008,047	* 891,515
売上原価	599,016	532,079
売上総利益	409,031	359,436
販売費及び一般管理費	475,136	459,740
営業損失(△)	△66,105	△100,304
営業外収益		
受取利息	118	97
受取配当金	300	160
助成金収入	1,833	—
受取手数料	158	148
その他	1,676	166
営業外収益合計	4,087	573
営業外費用		
支払利息	—	42
為替差損	2,201	730
その他	1,508	38
営業外費用合計	3,710	811
経常損失(△)	△65,727	△100,542
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,655
投資不動産売却益	2,981	—
役員退職慰労金返還額	—	9,670
特別利益合計	2,981	11,325
特別損失		
固定資産除却損	0	29
特別損失合計	0	29
税引前四半期純損失(△)	△62,745	△89,247
法人税、住民税及び事業税	2,835	2,835
法人税等調整額	△83	△75
法人税等合計	2,751	2,759
四半期純損失(△)	△65,497	△92,006

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	2,500千円	735千円

(四半期損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、第4四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の売上高に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	17,428千円	12,452千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	ミドルウェ ア製品事業	ハードウェ ア製品事業	F A製品 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	395,786	462,251	142,003	1,000,042	8,005	—	1,008,047
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	395,786	462,251	142,003	1,000,042	8,005	—	1,008,047
セグメント利益または 損失 (△)	211,809	116,272	80,439	408,521	509	△475,136	△66,105

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない商品販売であります。

2 セグメント利益または損失 (△) の調整額△475,136千円は、報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益または損失 (△) は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	ミドルウェ ア製品事業	ハードウェ ア製品事業	F A製品 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	458,324	323,208	106,674	888,207	3,308	—	891,515
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	458,324	323,208	106,674	888,207	3,308	—	891,515
セグメント利益または 損失 (△)	222,023	78,735	57,796	358,556	880	△459,740	△100,304

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない商品販売であります。

2 セグメント利益または損失 (△) の調整額△459,740千円は、報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益または損失 (△) は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	10円42銭	14円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	65,497	92,006
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	65,497	92,006
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,284	6,284

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛田 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、図研エルミック株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。